

総務委員会資料

平成28年2月12日

小杉駅周辺地区小学校整備に向けた進捗状況について

教育委員会

小杉駅周辺地区小学校整備に向けた進捗状況について

背景

- 小杉駅北側地区で再開発事業が計画・実施されていることにより児童数増加が見込まれている状況から、良好な教育環境の確保のため、小学校を新設する。
- 小学校用地は学校法人日本医科大学と、平成23年度に協定書を締結しており、今後、事業用定期借地権（約33年間）により借地する予定。
- 施設整備においては「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」に基づいた先導的事業として木質化に積極的に取り組んでいく。

立替施行制度

大規模団地等の建設に伴い、短期集中し学校等公共施設の整備が必要になった際に、地方公共団体の短期集中的な業務負担や財政負担を緩和する方策として考えられた制度である。

具体的には公社等が施設整備を実施し、後年度に地方公共団体が建設費等を公社等に支払い、建物（所有権）を取得する。

本市では平成6年に川崎市まちづくり公社（以下「まちづくり公社」とする）と協定を締結し、まちづくり公社による立替施行を実施してきた。

（最近の事例）土橋小学校（平成18年度開校）

今後のスケジュール（予定）

- 平成28年度 実施設計完了、借地契約締結、土地の引渡し、
川崎市まちづくり公社と個別協定締結（立替施行制度の活用）、
通学区域・校名等の検討
- 平成29年度 工事着工、通学区域・校名等の検討（通学区域・校名は29年度に決定）
- 平成30年度 工事完成、開校準備、建物取得手続き
- 平成31年度 開校予定

立替施行を導入する効果

大規模建設事業等の業務集中に伴う経験豊富な技術職員の不足という課題に対応するとともに、財政負担の平準化を図るため、まちづくり公社の有する経験豊富な人材を活用して本事業の確実な執行を図る。

事業費（工事関係費用）
約53億円（平成30年度末に建物取得予定）

